



## トピックス

- ・令和8年度奈良県中央会補助事業のご案内（概要）
- ・総会終了後の手続きについて
- ・奈良県中央会事業活用事例紹介

## 中央会・組合ニュース・お知らせ

- ・奈良県中小企業団体中央会と大樹生命保険株式会社奈良支社が連携協定を締結しました
- ・奈良県SDGs推進キックオフセミナーを開催しました
- ・奈良県と「建築物における奈良県産材利用促進協定」を締結されました（奈良県木材協同組合連合会）
- ・自転車リサイクルフェアを開催されました（奈良県自転車軽自動車商協同組合）
- ・第11回「こにし夜市・もちど夜市」が開催されます（奈良もちいどのセンター街協同組合・小西通商店街振興組合）
- ・第93回食祭市を開催されます（奈良県中央卸売市場関連卸協同組合）
- ・奈良県中央会人事異動
- ・「服装の柔軟化に関する取組について」奈良県中央会
- ・中小企業省力化投資補助金のご案内
- ・奈良県中小企業団体中央会 第71回通常総会のご案内
- ・育成就労制度運用要領と事前申請の案内等が公表されました（厚生労働省・出入国在留管理庁）
- ・事業者の皆様へ 労働保険年度更新のご案内
- ・税務行政のDX～事業者のデジタル化を支援します！～（大阪国税局）



■発行／奈良県中小企業団体中央会  
奈良市西大寺南町8番33号 奈良商工会議所会館3F  
TEL.0742-41-3200 FAX.0742-41-0125  
URL <https://www.chuokai-nara.or.jp/>



◆表紙写真テーマ 丹輝

# トピックス

## 令和8年度 奈良県中央会補助事業のご案内（概要）

本会では、組合事業の活性化と組織強化のため、令和8年度においても各種補助事業を実施しております。ぜひご活用ください。

### 組合等SDGs推進支援事業

・組合と組合員企業がSDGsに関する知識を深め、SDGs活動指針の策定を行い、業界における将来のビジネスシフトの発見等により組合事業及び業界の活性化を図るために「奈良県SDGs企業認証制度」の取得（スタンダードからアドバンスへの移行を含む）を支援します。

【組合負担：30,000円以内】  
募集対象：組合・組合員企業  
※今年度は公募終了しています。



（事業イメージ・流れ）

【事業普及（全体）】

①キックオフセミナー（参加無料）  
内容：SDGsの取組意義  
奈良県SDGs企業認証制度説明

↓ 事業申請（公募） ↓

【採択後】

②ワークショップ（集合研修）  
内容：奈良県SDGs企業認証制度申請支援①  
SDGs推進に係る取組内容に関する助言①

③ワークショップ（集合研修）  
内容：奈良県SDGs企業認証制度申請支援②  
SDGs推進に係る取組内容に関する助言②

④ワークショップ（集合研修）  
内容：申請結果に応じたフォローアップ

### 組合等国内外展示会出展支援事業

・組合及び組合員企業の商談機会創出や新規顧客獲得等を目的として開催される各種展示会等に参加される出展費用の一部を助成します。※「リアル・オンライン」どちらも対象


【中央会2/3 補助金上限120,000円】  
活用経費：展示会出展費用（小間代・旅費・送料等）  
募集対象：組合・組合員企業



### 事業承継推進人材育成事業

・事業承継にかかる課題（組合としての取組内容の検討、支援制度・機関の情報提供、後継者向け経営力セミナー等）について取り組むうえで、講習会の開催や専門家派遣に係る費用を助成します。

【中央会2/3 補助金上限50,000円程度】  
活用経費：専門家謝金・旅費・会場借料  
募集対象：組合




### がんばる中小企業等の経営力強化・再構築支援事業

・従来の単発支援では対応できない複雑な課題に対して、真の課題解決につなげるために、中央会担当指導員と専門家が共同で「対話と傾聴」「代表者の腹落ち」「自己変革力の創出」を重視した伴走型支援を行います。

【組合負担：84,000円】  
募集対象：組合

※事業を進めるにあたり、理事長だけでなく組合員も含めた課題解決意識や取組姿勢が重要なポイントとなります。




（事業イメージ・流れ）

【採択後】

①ワークショップ  
内容：「フレームワークを活用した課題・目標設定」

②個別支援（5回）  
・事業・経営課題の総点検  
・課題の整理・深堀り  
・優先課題の設定、課題解決方針の検討  
・短期的・中期的目標の設定  
・課題解決の取組方針（サポート方針の決定）

③成果普及報告会  
・事業活用組合による成果の発表



トピックス

区分	事業名	事業内容	補助率及び補助金額
課題解決に取り組む組合の中長期的な対応	組合等課題対応新事業展開支援事業	<p>組合等が今後複数年にわたり相次いで直面する諸課題等に対応するため、持続的な組合運営に向けた事業計画に基づく、「<b>中長期的な課題解決</b>」につながる取組について、それに要する経費の一部を支援します。</p>  <p>(例) 個々の企業では届きにくい首都圏の富裕層の市場に対し分野の異なる組合員が共同で展示を行い、単なる製品紹介に留まらず奈良のものづくりの精神やライフスタイルといった作り手の「哲学」を提示することを目的とした展示会の開催</p>	中央会2/3 補助金額上限 400,000円 (下限100,000円)
	制度改正等の課題解決環境整備事業	<p>制度改正等に関連したテーマ（<b>税制改正、働き方改革関連法への対応、BCP策定、生産性の向上等</b>）について講習会の開催や専門家派遣を支援します。</p> <p>(例)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和8年度各種補助金・助成金説明会</li> <li>〇〇業界における〇〇制度の知識普及に必要な講習会の実施</li> <li>働き方改革関連法による「同一労働・同一賃金」の考え方や対応策に必要な知識について専門家指導を受ける</li> </ol> 	中央会10/10 補助金額 60,000円程度
共同事業の活性化を図る	共同事業活性化支援事業	<p><b>事業環境変化対応（業務効率化（DX化・AI等）、経営改善・売上アップ、リスクマネジメント等）</b>について専門家派遣の支援や、SDGs・事業承継対応について講習会を開催します。</p> <p>(例)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>企業付加価値向上に繋がるSDGs対応、後継者育成や経営力強化を目指す事業承継講習会を開催する。</li> <li>生産性向上のために生成AIを活用した業務効率化に必要な知識について専門家指導を受ける。</li> </ol> 	中央会10/10 補助金額上限 72,000円
	小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業	<p>業界・組合において取り組むべき課題など(デジタル化への対応、IT/AI導入による生産性向上、人材確保・働き方改革等)を絞り込み、組合が<b>複数回実施する勉強会開催を支援</b>します。</p> <p>(例)</p> <p>〇〇業界における技術力強化や生産性向上に取り組むために必要な知識を複数回（初級・中級・上級）の勉強会を通じて、業界全体としての発展につなげる。</p> 	中央会2/3 補助金額上限 170,000円
情報発信・組合員企業の強化	取引力強化推進事業	<p>組合の共同事業や組合員企業の取引力強化を促進するため、<b>組合HPやチラシ作成、ブランド構築などの取組を支援</b>します。</p> <p>(例)</p> <p>奈良県産靴下ブランドの認知度向上・PRのため、組合HPのリニューアル及びブランドPRチラシの作成を実施。</p> 	中央会6/10 補助金額上限 216,000円
	組合等情報ツール整備支援事業	<p>組合等情報ツール整備支援事業</p> <p>組合の共同事業や組合員企業の取引力強化を促進するため、<b>組合HPやチラシ作成、ブランド構築などの取組を支援</b>します。</p> <p>(例)</p> <p>デザイン刷新によるイメージアップとタイムリーな情報提供のためのホームページリニューアルを行い、情報の発信力を強化し認知度向上を図る。</p> 	中央会2/3 補助金額上限 500,000円 (下限100,000円)
		<p>会員組合及び組合員企業が保有する製品・商品、技術、サービス等を積極的に情報発信することを目的として、<b>ホームページの新規開設・リニューアルを行う会員組合に対して、その費用の一部を助成</b>します。</p>	中央会2/3 補助金額上限 150,000円

※上記事業については概要となっていることから、公募開始時に若干の修正が入る可能性があります。

公募開始後は、中央会HPにて事業の詳細を掲載いたしますのでそちらをご覧ください。

<https://www.chuokai-nara.or.jp/chuokai/index.html>

また、ご質問等ありましたら、**組合担当指導員**（TEL:0742-41-3200）までお問い合わせください。



## トピックス

# 総会終了後の手続きについて

総会終了後の事務手続きは、法律や定款により規定されています。ルールに則った適切な手続きが必要です。

### (1) 所管行政庁への提出

#### 【決算関係書類の提出】

通常総会で承認を受けた日から **2週間以内**に提出

- ・添付書類：事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案  
又は損失金処理案・総会議事録（コピー可）

#### 【役員変更届の提出】

役員改選があり、役員に変更があった場合、**就任日の翌日から2週間以内**に提出

- ・添付書類：変更した事項を記載した書面  
変更年月日及び変更理由を記載した書面  
総会議事録（コピー可）・理事会議事録（コピー可）

※全員が再選となり、役員の名前・住所にまったく変更が生じていないときは不要

### (2) 変更登記について

#### 【代表理事変更】

就任承諾日の翌日より起算して **2週間以内** <再任の場合も必要>

- ・添付書類（再任）：総会・理事会議事録、就任承諾書、定款  
（新任）：総会・理事会議事録、就任承諾書、定款  
印鑑届出（理事長印）、印鑑証明書（新代表理事個人実印）  
新代表理事を選任した理事会議事録に記名捺印した理事全員の印鑑証明（前代表理事が理事に残り、当該議事録に前代表理事が届出している理事長印を押印した場合は添付不要）  
辞任届（辞任の場合）

※奈良県中央会HPより、提出日・組合名・理事長名等を入力するだけで、簡単に「各種変更登記申請書」が作成できるようになりました。

URL：[https://www.chuokai-nara.or.jp/chuokai/formpdf\\_register.html](https://www.chuokai-nara.or.jp/chuokai/formpdf_register.html)

### (3) 税務申告及び納税

通常総会で確定した決算に基づいて税務署、県税事務所、県民税、市町村役場にそれぞれ法人税、事業税、市町村民税の確定申告を行い納税することになります。

詳しくは、中央会担当者にお問い合わせください。各種書式は中央会HP（[トップページ⇒組合情報ナビ⇒組合管理の手続きとQ&A](#)）からもダウンロードできます。

⇒[https://www.chuokai-nara.or.jp/chuokai/kumiai\\_navi.html](https://www.chuokai-nara.or.jp/chuokai/kumiai_navi.html)



トピックス

# 奈良県中央会事業活用事例紹介

奈良県中小企業団体中央会は、一般社団法人奈良県中小企業診断士会との連携により、「がんばる組合 経営力強化・再構築支援プログラム 2025」の成果普及報告会を開催しました。

本事業では、専門家による伴走支援を通じて各組合の強みを活かした課題解決を支援しており、当日は事業活用した4組合が成果を発表しました。

## 【活用事業】

「令和7年度がんばる中小企業の経営力強化・再構築支援事業」

### 【活用組合及び取組内容】

#### ① 奈良県織物工業協同組合

「ふさん」への商品偏重とOEM依存からの脱却を目指し、「奈良の蚊帳織り」の集団ブランディングに挑戦しました。

対話を重ねて「ふすま地」パーティーション等の新商品を開発し、「10年



後に指名買いされるブランド」を指して一丸となって取り組んでいきます。

#### ② 奈良市上下水道協同組合

大規模災害発生時の対応力向上を目指し、「連携事業継続力強化計画」を策定しました。

ハザードマップを用いた災害リスクの可視化や組合の財務状況の分析を行い、有事においても主体的に復旧活動を行える体制と、奈良市との関係性深化への道筋を整備しました。

#### ③ 御所市上下水道協同組合

水道事業の広域化等による組合存続の危機感を背景に、組合員全員で「連携事業継続力強化計画」を策定しました。

事業を通じて組合員間の結束力を強めるとともに、「地域のインフラを守る真のセーフティネット」としての組合の存在意義を再定義しました。

#### ④ ミサト履物協同組合

「ケンコーミサトっ子」の鼻緒を製造する熟練職人の高齢化と後継者不足という課題に直面していました。

支援を通じて、内職に頼っていた手縫い工程のミシンによる機械化に向けて「鼻緒チーム」を発足させ、地場産業存続のための道筋を立てることができました。

## 【活用事業】

組合等課題対応新事業展開支援事業（令和7年度）

## 【活用組合】

TEIBAN事業協同組合

## 【取組内容】

個々の企業では届きにくい首都圏の富裕層の市場に対し、奈良の「産地」としての存在感を確立することを念頭に展示会を開催いたしました。



分野の異なる組合員が共同で展示を行ない、製品単体の紹介に留まらず、奈良のものづくりの精神やライフスタイルといった、作り手の「哲学」そのものをブランドとして提示することに注力しました。

組合員が自ら接客に対応したこと、顧客からデザインや価格等に関する貴重な意見を直接得られたことは、今後の商品づくりやアピール方法について大きな収穫となりました。

一定金額以上商品を購入された顧客には常設店で受取りいただける景品の引き換えチケットを配布し、NARA TEIBANに初めて触れる見込み顧客を常設店に誘導する工

夫をしたことで、会期中に複数回展示会を訪問される顧客が現れるなど、将来的にファンとなり得る見込み顧客を獲得できました。

また、天候不順や百貨店の閑散期にも関わらず、趣向を凝らした展示物やブランドの世界観を堪能されるお客様が多く、展示会場である松屋銀座から高評価をいただくこともできました。

一方で、今後も付加価値のある製品を継続して製作していくためには、日々変化していく業界動向に関する知識の習得や共有が欠かせないため、組合員同士でのミーティングを繰り返し、顧客から得られた意見や課題等への対応について共に検討していきます。



■その他組合の活用事例はこちら

<https://www.chuokai-nara.or.jp>

/chuokai/cat1\_55.html



中央会ニュース・組合ニュース

奈良県中小企業団体中央会  
と大樹生命保険株式会社  
奈良支社が連携協定  
を締結しました

令和8年2月24日、奈良県中央会と大樹生命保険株式会社奈良支社は、中小企業の支援力強化を通じて、地域経済の活性化を図ることを目的に連携協定を締結しました。

奈良県中央会と大樹生命が相互に連携を図ることで、会員組合に所属する県内の中小企業・小規模事業者に対して中央会共済事業の推進や経営に関する諸問題の解決支援を行っていきます。

締結式は奈良県中小企業団体中央会役員室で行われ、中西秀人専務理事と小関和之奈良支社長が協定書に署名しました。



- 【主な連携支援の内容】
- ① 中小企業者等の経営課題解決の支援に関する事
  - ② 中小企業者等の販路拡大支援に関する事
  - ③ 中小企業者等の後継者育成支援、事業承継支援に関する事
  - ④ 中小企業者等の事業継続に資する団体保険制度の普及・推進に関する事
  - ⑤ 地域経済の活性化に資する取り組みに関する事
  - ⑥ その他、本協定の目的を達成するために必要な事項に関する事

■ 中央会共済事業に関する詳細はこちら  
<https://www.chuokai-nara.or.jp/chuokai/project.html>



奈良県SDGs推進  
キックオフセミナーを  
開催しました

令和8年4月13日（月）、ミグランス橿原市役所分庁舎（橿原市）にて、昨年度より開始された奈良県SDGs企業認証制度について、奈良県中央会として認証取得を促進するためのキックオフセミナーを開催しました。

今回のキックオフセミナーでは、第一部で(株)ブルーオーキッドコンサルティング代表取締役渡辺淳氏を講



師として、「SDGsの取組意義及び事業内容とSDGsの関係性の認識について」をテーマとした講演が行われました。

初めに、SDGsがなぜ求められているかについて、公開されている主要データをもとに、取引継続への影響、採用・人材確保、資金調達の優位性について説明がありました。次に、中小企業にとって、SDGsへの取組は単なる社会貢献ではなく、本業を強くする経営手法として位置づけることが重要であり、一昨年度奈良県中央会が組合を対象としたSDGsに関する調査においても、SDGsと認識していないがSDGsに関連する取組はかなりの結果が出ていることから、小さなことから始めていくことが成功のポイントであり、SDGsを企業活動に組

み込むことを検討している方は、環境省が出している「SDGs活用ガイド」が参考になるので環境省HPを見てほしいと説明がありました。

次に、昨年度奈良県SDGs企業認証制度に申請し認定された企業の事例発表として、株式会社明新社の安曾田氏より、自社での取り組みと奈良県SDGs企業認証制度申請に向けた社内体制整備や申請にあたり苦労したことなどについて説明がありました。

第2部では、奈良県産業部産業創造課より「奈良県SDGs企業認証制度概要の説明及び留意事項」について、奈良県SDGs企業認証制度リーフレットを用いて説明があり、その中で、今年度より申請に当たっては来庁による面談が必須になったため、奈良県産業創造課と来庁日について調整し、5月29日の申請期限日までに来庁するようにしてくださいと述べられました。

第3部では、「認証制度申請要件チェックリストを活用した現状把握」としてワークショップを実施し、テーブルごとに各企業等の取組を発表するとともに、疑問点についての質問やSDGsへの取組等に関する意見交換が行われました。

今回のセミナーには応募当初から多くの申し込みがあり、39名の参加者が9つのテーブルに分かれて活発な討論が行われ有意義な時間となりました。

中央会ニュース・組合ニュース

奈良県と「建築物における奈良県産材利用促進協定」を締結されました（奈良県木材協同組合連合会）

奈良県木材協同組合連合会は、去る令和8年3月9日、脱炭素社会の実現に向けた官民連携の取組として、奈良県および一般社団法人奈良県建築士会と「建築物木材利用促進協定」を締結しました。

本協定は、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロ等を指す「奈良県脱炭素戦略」に基づき、建築物における木材利用を促進するものです。

目標達成には行政だけでなく「オール奈良県」での取組が不可欠であることから、技術や知見を持つ民間企業・団体との共創を図る目的で締結されました。

なお、100者超で構成される「奈良県脱炭素・水素社会推進協議会」の構成員とは、今回が初の協定締結となります。

協定において、奈良県木材協同組合連合会は、県産材製品の価格等の情報発信と円滑な供給体制の構築、JAS認証材や地域認証材の普及促進、生産・加工技術の向上支援、そして木育の普及啓発などを通じて、森林資源の循環利用に貢献することが定められました。

一方、奈良県建築士会は、セミナー開催等による木造建築物の設計・施

工に係る技術者の育成や、県産材を使用した木造住宅・非住宅建築物の供給促進、木材利用のメリットに関する情報発信等を通じ、木の文化の継承と脱炭素社会の実現に寄与する役割を担います。

県では、令和8年度より県産材利用に対する助成制度を拡充する方針であり、使用量に応じて住宅は最高101万円、非住宅建築物の場合は最高151万円が助成されます。

住宅や店舗、福祉施設などで県産材を利用し、長期的に炭素を貯蔵することで、本県の脱炭素社会への歩みがさらに加速することが期待されています。

自転車リサイクルフェアを開催されました（奈良県自転車軽自動車商協同組合）

3月7日（土）及び8日（日）、葛城市リサイクルプラザにて自転車リサイクルフェアを開催されました。

この活動は、駅前などに放置された自転車回収し、「奈良県自転車軽自動車商協同組合高田北葛支部」によりリサイクルプラザにて再生された自転車を展示し、お手頃な価格で販売するイベントです。

市内在住の方に再生された自転車28台（うち子供用自転車6台）を葛城市在住のご家庭1世帯1台のみとして販売し、購入されたご家庭では新生活の準備に役立てていただきました

した。奈良県自転車軽自動車商協同組合は、まちの自転車屋さんとして県内各地域で自転車の修理・販売を通じて安心・安全な自転車を今後も継続して提供していきます。



第11回「こにし夜市・もいちど夜市」が開催されます（奈良もちいどのセンター街協同組合・小西通商店街振興組合）

5月22日（金）・23日（土）の19時頃～22時頃にもちいどのセンター街内・小西さくら通り商店街内にて「こにし夜市・もいちど夜市」が開催されます。

昔から言われる「奈良の夜は早い」を逆にとり、早くに閉店した後の商店街店前を利用し、昼間と異なる



屋台を並べて「味わい」「みやげ」「体験」をテーマにした「奈良の夜を楽しめるイベントを作ろう」と2018年より開催されたのが「夜市」です。

当初はもちいどのセンター街「もいちど夜市」だったのが、翌年から小西さくら通り商店街も参加するようになり「こにし夜市・もいちど夜市」としてここまで開催されています。

新型コロナウイルスで中止を余儀なくされていましたが「アフターコロナのリスタート的位置づけ」も込め、2022年10月に復活！2日間で約5,000名の来場者を記録し「賑わい」への期待の高さを感じる結果となりました。

この結果を踏まえて、2023年から通常サイクルである春・秋開催

# 中央会ニュース・組合ニュース

で完全復活となっています。  
※もいちど夜市の「もいちど」は、昔から言い間違えられる「もいちどセンター街」が由来。

昼と違った顔のセンター街に「も(う)いちど」という意味が夜市に通じるとして名付けられました。

■詳細は、「こにし夜市・もいちど夜市」公式HP



## 第93回食祭市を開催

されます(奈良県中央卸売市場関連卸協同組合)

奈良県中央卸売市場関連卸協同組合では、5月30日(土)に「第93回食祭市」を開催されます。

「食祭市」は、中央卸売市場をより身近に感じていただき、市場で取り扱う新鮮な食材や市場の機能・役割を知っていただくことを目的に年3回開催しています。

本年は、5月・9月・12月に開催する予定となっておりますが、お買得商品を多数用意しておりますので、皆様お誘いあわせのうえお越しください。ご来場をお待ちしています。



## 奈良県中央会 人事異動

副主任 中畔 啓至

## 「服装の柔軟化に関する取組について」奈良県中央会

奈良県における働き方改革の取組を踏まえ、本会においても職員一人ひとりが働きやすい職場環境づくりを進めるため、勤務時の服装の柔軟化に取り組みます。

この取組は、職員が快適で働きやすい服装を自ら選択できるようにすることで、働きやすく活気ある職場環境の形成を図り、会員サービスの向上及び職員の価値観の尊重、職場の魅力向上等につなげることを目的として実施いたします。

## 中小企業省力化投資

### 補助金のご案内

中小企業省力化投資補助金は、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することに、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

対象製品リストであるカタログに登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択する「カタログ注文型」(随時申請)とともに

**カタログ注文型** 補助率 1/2 (最大1,500万円)

**省力化投資補助金** 補助率 1/2 (最大1,500万円)

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を促進する補助金をさらに活用しやすくなりました!

**中小企業 省力化投資 補助金**

事業内容に合わせて多様な「一般型」に申請し、売上向上やコスト削減が実現できる

申請期間 2024年5月1日(土)～2024年5月31日(金)

0570-099-660 03-4335-7595

に、オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに 대응する「一般型」(公募回制)があります。一般型では第6回公募が5月15日17時まで行われますが、採択発表日など今後の詳細なスケジュールは本事業のHPにて公開されることとなっておりますので、ご確認ください。  
<https://shoryokuka.smi.go.jp/>



## 奈良県中小企業団体中央会 第71回通常総会のご案内

本会の第71回通常総会を下記のとおり開催いたします。多数のご出席をお願いいたします。

1. 開催日時：令和8年6月5日(金) 午後1時30分から
2. 開催場所：「ホテル 日航奈良」奈良市三条本町8-1 TEL：0742-35-8831

中央会ニュース・組合ニュース

育成就労制度運用要領と事前申請の案内等が  
公表されました（厚生労働省・出入国在留管理庁）

令和8年2月20日、厚生労働省および出入国在留管理庁より、新制度の実務的な指針となる「育成就労制度運用要領」と参考様式の一部が公表されました。

〈本運用要領の目的〉

令和6年6月21日に育成就労制度の創設等を目的とした「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年法律第60号。以下「改正法」という。）が公布され、令和9年4月1日から育成就労外国人の受入れが開始されることとなりました。

この「育成就労制度運用要領」は育成就労制度の適正な運用を確保するため、関係者の皆様に本制度を正しく理解いただくことを目的とし、法令の解釈や運用上の留意点を明らかにする目的で策定しております。これにより、関係者の皆様が共通の認識を持ち、制度の円滑な運用が図られることを期待しております。

〈監理支援機関の許可等〉

監理支援機関は、その責務として、育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護について重要な役割を

果たすものであることを自覚し、監理支援の責任を適切に果たすこととされています（法第5条第2項）。監理支援機関は法律にのっとり、育成就労実施者と育成就労外国人との間の雇用関係の成立のあっせんや育成就労実施者に対する指導・監督、育成就労外国人の相談対応などを適正に行わなければなりません。

■ 育成就労制度の概要及び育成就労制度運用要領と参考様式の詳細はこちらをご覧ください。  
[https://www.moj.go.jp/isa/application/ons/nyuu/kokukan07\\_00002.html](https://www.moj.go.jp/isa/application/ons/nyuu/kokukan07_00002.html)



事業者の皆様へ

労働保険年度更新のご案内

令和8年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、6月1日（月）から7月10日（金）までの期間です。期日中の申告・納付をお願いします。

（早期申告納付のお願い）

年度更新申告書は、5月末頃に事業場宛に送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。電子申請

の利用または郵送による提出が可能です。

※令和8年4月1日をもって雇用保険率が改訂されていますので、令和8年度概算保険料の算定にはご注意ください。

詳しくは、  
奈良労働局総務部労働保険徴収室  
TEL：〇七四二二三  
二一〇二〇三

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク

（公共職業安定所）までお問い合わせください。

厚生労働省のHP（左記二次元コード）でも案内しています。



大阪国税局では、税務手続のデジタル化と併せて、事業者の皆さまが日頃行う業務のデジタル化促進にも取り組んでいます。

業務のデジタル化の強い味方

クラウド会計ソフト

事業所でもご自宅でも、どこでもアクセス可能！

銀行口座やクレジットカードなどのデータを自動連携可能！

連携したデータは自動で仕訳可能！

税理士等とリアルタイムで経営状況が共有できる！

（注）具体的なソフトについては、各ソフトウェア会社にお問い合わせください。

デジタルインボイス

標準化されたデータだから、相手方のシステムを問わず自動処理が可能！

クラウド会計ソフトと連携すれば、自動で仕訳も可能！

デジタル処理で、入力ミスも防げる！

（注）デジタルインボイスに対応したサービスについては、デジタルインボイス推進協議会（EIPA）ホームページをご確認ください。

中小企業共通EDI

統一されたフォーマットだから、相手方の業種を問わず入力が可能！

デジタル処理で、入力ミスも防げる！

発注側が入力したデータは相手方に自動登録可能！

（注）中小企業共通EDIに対応したソフト等については、つなぐITコンソーシアムホームページをご確認ください。

詳しくは大阪国税局ホームページ「事業者のデジタル化支援」サイトをご覧ください。  
事業者の皆さまの属性に応じて、デジタル化に役立つ施策・制度を紹介しています。



お知らせ

中小企業の事業・財務の課題解決に向けて支援します

中小企業活性化協議会

早ければ早いほど、再生などのチャンスが広がります。  
 中小企業活性化協議会はあなたの力になります。

相談 無料

全国 47カ所

秘密 厳守

公正 中立



中小企業活性化協議会は 経営者が経営上のお悩みを気軽に相談できる中小企業庁管轄の公的機関です。



収益力改善支援

収益力低下・借入増加のおそれのある中小企業を対象に、収益力改善支援（収益力改善アクションプラン+簡易な収支・資金繰り計画）を実施します。



プレ再生支援・再生支援

収益性のある事業はあるものの、財務上の問題がある中小企業を対象に、事業面・財務面での改善を図る再生支援を実施します。



再チャレンジ支援

収益性の改善や事業再生等が極めて困難な中小企業や、保証債務に悩む経営者等を対象に、再チャレンジに向けた支援を実施します。

奈良県中小企業活性化協議会

お問い合わせ

〒631-0824 奈良市西大寺南町8番33号 奈良商工会議所3階  
 Tel. 0742-52-5110 Fax. 0742-52-5333  
 ホームページ <https://nara-kasseika.go.jp/>



きつとみつかる  
 いい人、いい仕事



「失業なき労働移動」の実現をめざす再就職・出向の専門機関



企業と人材を結ぶエキスパート

働く  
と  
雇用  
を  
サポ  
ー  
ト  
6つの  
取り  
組み  
で

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー (有料)

費用は  
無料

公益財団法人 産業雇用安定センター (ジョブ産雇) 奈良事務所

〒630-8115 奈良市大宮町 1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル 4 階

TEL 0742-24-2015






FAX 0742-24-2017

奈良県中小企業団体中央会団体扱  
「オーナーズプラン」のご案内



# Owner's Plan



-  事業保障資金
-  事業承継・相続
-  就業不能
-  役員の退職慰労金・弔慰金
-  従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、  
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 奈良支社

〒630-8253 奈良市内侍原町8 TEL:0742-22-6730  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2026-5001 (2026.4)

## 企業の労災賠償リスクから会員の皆様を守ります！ 「業務災害補償制度」のご案内

最大  
約58%  
割引

労災リスクに対する「企業防衛」  
「メンタルヘルス対策」は経営者の  
重要な責任です。

本制度は全国中小企業団体中央会を契約者とする団体保険で  
あり、全国中央会のスケールメリットを活かし、非常に割安な保険  
料に加えて、加入手続き面でも簡便となっており、組合員企業の  
皆様にとって利用して頂きやすい商品となっております。

### 業務災害補償制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる **割安な保険料水準**  
一般加入と比べて約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える **「使用者賠償責任保険」を標準セット**
- 政府労災保険の給付を待たずに **保険金の支払いが可能**  
政府労災保険への加入が必要です。(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。 **短期労働者やパート・アルバイトも包括補償**
- 掛金は売上高と業種で算出 **掛金は全額損金算入可能**

※本制度の引き受け保険会社である担当者が制度のご説明とご加入のおすすめにお伺いいたします

【問い合わせ先】  
奈良県中小企業団体中央会  
総務企画課 担当：阪本  
TEL:0742-41-3200

【取り扱い保険会社】 東京海上日動火災保険(株)  
損害保険ジャパン(株)  
あいおいニッセイ同和損害保険(株)  
三井住友海上火災保険(株)  
共栄火災海上保険(株)

